

## プロポーザルに関する質問に対する回答

NO	配付資料名	該当箇所	質問内容	回 答
1	実施要領	3 参加資格要件	参加資格要件について (8)及び(9)において協力会社が要件を満たしていれば、参加資格はあるのでしょうか。	参加資格はありません。 本プロポーザルに参加表明をする者が参加資格要件を満たしている必要があります。
2	実施要領	1 1 失格事項	「様式3号」協力会社調書に協力会社がある場合に作成してください(再委託ではありません)と記載がありますが、「協力会社」と「再委託」の違いをご教示ください。	本プロポーザルにおける「協力会社」とは、協力関係にある参加資格要件を満たす同業種の他者を意味します。 「再委託」とは、業務を再委託する者を意味します。 そのため、協力関係にある参加資格要件を満たす同業種の他者が、本プロポーザルに参加表明をした場合は失格になります。
3	協力会社調書	様式3号	共同企業体で参加する場合に協力会社調書を提出するという見解でよろしいでしょうか。	本プロポーザルにおいて、共同企業体での参加は認めておりません。 協力会社調書を提出いただく場合は、協力関係にある参加資格要件を満たす同業種の他者がいる場合に提出してください。

この回答に対する質問は受け付け出来ませんのでご了承願います。